最高裁秘書第２５４８号

令和２年１０月３０日

林弘法律事務所

弁護士　山　中　理　司　様

最高裁判所事務総長　中　村　　　慎

苦情の申出に係る対応について（通知）

下記１の苦情の申出について，当庁がした司法行政文書の不開示の判断は，下記２の答申を受けたことを踏まえ，相当であると判断しましたので，通知します。

記

1　苦情の申出の内容

⑴　苦情の申出に係る司法行政文書の名称等

精神疾患による休職発令を受けた裁判所職員のうち，復職した人数が分かる文書（平成２１年度以降の，毎年度の人数が分かるもの）

⑵　苦情の申出がされた日

令和元年９月２５日付け（同月２７日受付）

2　答申番号

令和２年度（最情）答申第２０号

担当課　秘書課（文書室）電話０３（３２６４）５６５２（直通）